

## 第 8 1 回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画

### 1 趣旨

第 8 1 回国民体育大会の各競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を目的に、審判員及び要資格運営員の資格取得、資格維持及び資質向上を図るため、審判員・要資格運営員養成計画を作成し、計画的かつ円滑に事業を推進する。

### 2 基本的事項

以下に基づき、第 8 1 回国民体育大会審判員・要資格運営員養成計画を作成する。

- (1) 国民体育大会各競技開催にあたる競技役員編成基準 [ (公財) 日本スポーツ協会]
- (2) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等編成基本方針
- (3) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本方針
- (4) 第 8 1 回国民体育大会競技役員等養成基本計画
- (5) 競技団体役員数の現状

### 3 養成目標数

審判員及び要資格運営員の養成目標数 1, 270 人 (別表<1>)

### 4 養成年次計画

各競技団体が養成年次計画を作成して養成する。(別表<2・3>)

### 5 養成方法

中央講習会等への派遣及び県内講習会の開催等により養成する。

### 6 その他

毎年各競技団体の養成状況を確認し、適宜本計画を見直すこととする。